

新型コロナウイルス感染症の早期終息及び経済対策の強化を求める意見書

昨年12月に中華人民共和国湖北省武漢市で確認された新型コロナウイルスによる感染症は、感染者数が世界的に拡大の傾向にあります。

国内においては、死亡者も発生しており、今後も状況は刻々と変化し、感染者数は日増しに増加するものと考えられます。

こうした中、国は、2月25日、新型コロナウイルスをめぐる現在の状況を的確に把握し、対策を更に進めていくため、新型コロナウイルス感染症対策の基本方針を策定したところですが、国民の暮らしにも深刻な影響を及ぼしていることから、この方針に沿った対応を強力に推進していくことが必要です。

また、観光客の激減、大規模なイベントの中止・延期、感染症による事業縮小など、飲食・観光・運輸等の分野では、中小零細企業を中心に売上の減少が顕著となっており、経済と雇用、暮らしへの影響も深刻化しています。

以上のことから、日本の新型コロナウイルス感染症の早期終息及びこれまでにない規模の経済対策の強化が求められます。よって、名寄市議会は、下記事項を求めます。

記

- 1 感染者の早期発見及び重症化防止のため、地方における検査・医療体制の強化に向けた支援を充実させるとともに、ワクチン及び簡易検査キットの早期開発。
- 2 感染症指定医療機関などにおける医療機器の整備、医療物資の確保に対する支援を行うとともに、医療従事者等が安心して従事できるよう、院内感染防止のための医療機関に対する相談支援や設備の変更等に対する早急な支援。
- 3 保育所、児童クラブなどマンパワー確保と施設改善に必要な予算措置。
- 4 中小零細企業・雇用対策の推進に「つなぎ融資」・「雇用調整助成金」の特例拡充及び国民の消費喚起を促す施策。
- 5 休校や事業停止・縮小などで仕事を休んだ人への収入の保障。

- 6 地域経済への影響を踏まえた対策を実施するとともに、地方自治体や医療機関が行う各種対策に要する費用に対する十分な財政措置。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

令和 2 年 3 月 25 日

北海道名寄市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
文部科学大臣
厚生労働大臣
財務大臣
経済産業大臣
総務大臣
法務大臣
農林水産大臣
環境大臣
国土交通大臣
外務大臣
防衛大臣

宛